

ルールの"違反者"かどうかを判断し罰則を与える。それが裁判所の仕事

裁判には3種類あるって知ってる？

よくTVやニュースで「裁判の判決が出ました！」っていうのを見るよね？法律に違反した人に対して「本当にやったのか？」そして「それに対する罰はどれくらいか？」を決めるのが裁判なんだ。そんな裁判は大きく分けると3種類。民事裁判、刑事裁判、行政裁判だ。それぞれの特徴を説明しよう(。>w・。)>

<裁判の種類>

- ・ **民事裁判**：借金や相続など、権利があるかないかを判断する裁判
- ・ **刑事裁判**：犯罪について有罪か無罪か、刑罰はどれ位かを判断する裁判
- ・ **行政裁判**：国や地方公共団体など"行政"が行った行為を判断する裁判

よくニュースになるのは"刑事裁判"。犯罪の有罪無罪、そして刑罰を判断する裁判だ。毎日のように聞いている犯罪や事件。犯罪を犯したら警察に逮捕されることは知ってるよね。でも、その後どういう手続きでどうなるのかはよく知らない人も多い(;°(エ)°)

そこで今回は仮に君が"犯罪者"になってもらって、刑事裁判で判決を受けるまでをシミュレーションしてみよう！（笑）

ある日君がコンビニで買い物をしていた時の事。通路を通る時に小学生の男の子数人とぶつかった。無言で去って行く小学生達。

(ちっ、最近の子どもは、、、)って思いながら、ペットボトルをレジで購入して店を出ようとしたその時、

「お客さん、ちょっと待って下さい。鞆の中を見せてもらってもいいですか？」